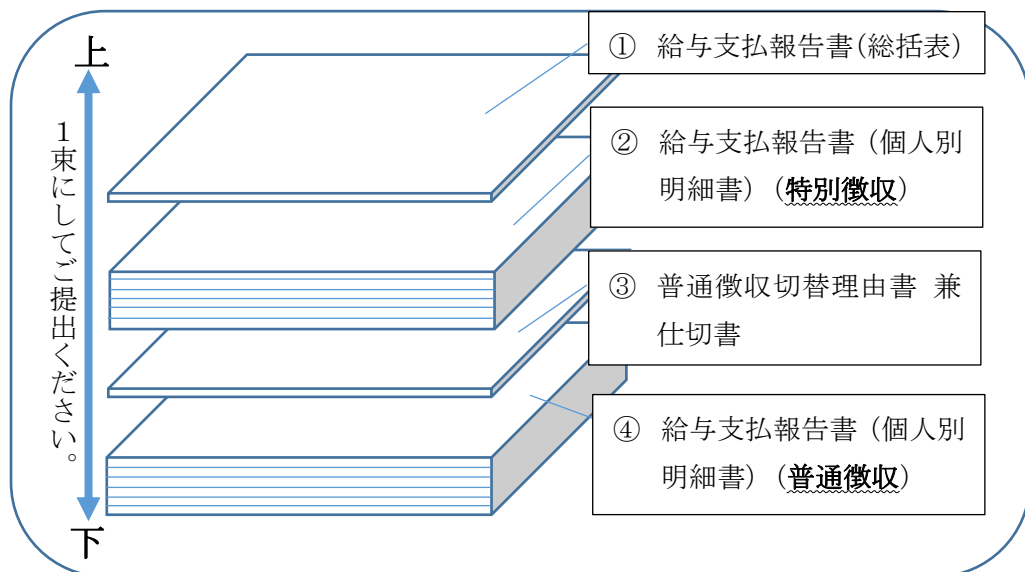


給与支払報告書の綴り方

給与支払報告書は、事業所で特別徴収する方の分と、普通徴収に切り替える方の分に振り分けて、下図の順でクリップ等（ホチキス留めはご遠慮ください）でまとめてご提出ください。



- 「普通徴収切替理由書 兼 仕切書」は、給与支払報告書を提出するときに、普通徴収への切り替えが必要な場合に使用するものです。
普通徴収への切り替えが必要ない場合には、上図①②のみの提出となります。
- 普通徴収への切り替えが必要な場合には、給与支払報告書（個人別明細書）の「摘要欄」に、「普通徴収切替理由書 兼 仕切書」に記載されている「符号（普A～普F）」のうち該当する符号を記載してください。
- 給与支払報告書を送付した後に異動があった場合は、「給与所得者異動届出書」をご提出ください。

令和7年度給与支払報告書の提出について

日頃は町税務行政にご理解とご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

令和7年度（令和6年分）給与支払報告書をご提出いただく際に使用する「給与支払報告書（総括表）」「普通徴収切替理由書 兼 仕切書」をお送りしますので、下記事項をご確認のうえ令和7年1月31日（金）までに「給与支払報告書（個人別明細書）」とあわせて提出してください。

なお、前年分の給与支払報告書を提出いただいた事業所を対象に送付しております。

○給与支払報告書の提出について

- ・給与の支払いを受けている方のうち、令和7年1月1日現在に扶桑町に住所のある方の給与支払報告書をご提出ください。
- ・金額の多少にかかわらず、給与等をお支払いされた全ての方について提出してください。（年の途中で退職された方やアルバイト・短期就労の方についてもご提出ください。）
- ・給与支払報告書をeLTAXで提出される場合は、紙での提出は不要です。
- ・給与の支払いを受ける者および扶養親族についての個人番号（マイナンバー）、支払者の法人番号（個人事業主である場合はマイナンバー）について記載していただくようお願いします。
- ・税理士等に事務を委託している場合は、本紙および同封資料を委託先にお渡しください。

○電子データによる提出義務について

税務署へ提出すべき「給与所得の源泉徴収票」が100枚以上の給与支払報告者は、給与支払報告書の提出をeLTAX又は光ディスク等による電子提出とすることが義務付けられています。

○提出先・問い合わせ先

扶桑町役場生活安全部税務課町民税グループ

Tel 0587-92-4108（ダイヤルイン）

〒480-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道 330 番地

給与支払報告書（総括表）の記載例

⑦

給与支払報告書（総括表）

1月31日までに提出

愛知県丹羽郡扶桑町長殿

令和 年 月 日提出

給与の支払期間	令和 6 年 1 月分から 12 月分まで	指定番号	
給与支払者の個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	個人番号は右詰で記載してください。	
フリガナ	フソウタロウ	事業種目	小売業
給与支払者の氏名又は名称	扶桑太郎（扶桑商店）	受給者員	100 人
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称	扶桑商店	特別徴収対象者	35 人
フリガナ	フソウチョウオオアサタカオアサテンドウ	報告	普通徴収対象者（退職者）
〒	480-0102	人	普通徴収対象者（退職者を除く）
同上の所在地	扶桑町大字高雄字天道 330 番地	10 人	報告人員の合計
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名		50 人	
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	経理 課 経理 係 氏名 扶桑太郎 (電話 0587-93-****)	所轄税務署名	小牧 税務署
書類送付先	所在地以外へ書類送付を希望する場合は記入してください。 扶桑町大字高雄字畑尻155	銀行の自動引き落としの利用等で納入書が不要な場合は不要を○で囲んでください。	
		要	不要

個人事業主の方は左側を 1 文字空けて 12 桁の個人番号を、法人事業所の方は 13 桁の法人番号を記載

令和 7 年 1 月 1 日現在のすべての受給者人数（他市町村への提出分も含む）を記載

特別徴収の方の人数を記載

報告人員のうち「普通徴収切替理由書兼 仕切書」に該当する方の人数を記載

特別徴収納入書の送付を希望しない場合には「不要」に○

※太枠内は必ずご記入ください。

総括表に個人別明細書1枚を添えて提出してください。

事務所または事業所の所在地以外への書類送付を希望する場合に記載

普通徴収切替理由書 兼 仕切書の記載例

令和 7 年度（令和 6 年分）普通徴収切替理由書 兼 仕切書

愛知県丹羽郡扶桑町長 様		※ 指定番号
給与支払者の名称（氏名）	扶桑太郎（扶桑商店）	
符号	普通徴収切替理由	人数
普 A	総従業員数が2人以下 （下記「普B」～「普F」に該当する全ての（他市町村分を含む）従業員数を差し引いた人数）	1 人
普 B	他の事業所で特別徴収 （例：乙欄該当者）	2 人
普 C	給与が少なく税額が引けない （例：年間の給与支給額が93万円以下）	3 人
普 D	給与の支払いが不定期 （例：給与の支払が毎月でない）	4 人
普 E	事業専従者（個人事業主のみ対象）	5 人
普 F	退職者、退職予定者（5月末日まで）及び休職者	5 人
合 計	※総括表の報告人員B欄～D欄の合計人数と一致します	15 人

- ※ 上記理由により普通徴収に切替える場合は、この切替理由書を提出してください。提出がない場合は特別徴収になります。
- ※ 普通徴収に切替える場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず上記符号（普A～普F）を記入してください。
- ※ eLTAXまたは光ディスクにより給与支払報告書を提出する場合は、普通徴収欄にチェックを入れた上で、個人別明細書の摘要欄に符号（普A～普F）を入力してください。
- ※ 普A～普Fの6項目以外の切替理由は認められません。また、この切替理由書により普通徴収への切替を申し出た場合でも、確認の結果、特別徴収とすることがあります。
- ※ 符号「普F」欄の休職者とは、休職により4月1日現在で給与の支払を受けていない場合に限ります。

総括表「報告人員」欄「普通徴収対象者（退職者を除く）」の人数を該当する理由ごとに振り分け

総括表「報告人員」欄「普通徴収対象者（退職者）」の人数を記載